

第51回全日本オプティミスト級セーリング選手権大会

標準ペナルティ（SP）方式

『レース委員会、テクニカル委員会が 審問なしに標準ペナルティを適用することができる規則』 帆走指示書 / クラス規則違反があった場合には、その日のレース終了後、直ちに違反内容を公式掲示して成績にペナルティを加点する。但し、ペナルティにより艇が「DNF」より悪い得点を与えられることはない。競技者はこの掲示を見て違反内容等を不服とする場合には 抗議の締め切りまたは 救済要求の締め切り時間迄に、救済の要求書をプロテスト委員会に提出することができる。

1. 小程度のペナルティ ペナルティ 3 ポイント

- 1.1 SI 6.2 及び SI 6.9 カラーリボンが取り付けられていない・・・その日の最終レースに課す
- 1.2 SI 18.2 出艇帰着申告違反・・・その日の最終レースに課す。出艇・帰着ともに申告しなかった場合は7点。
- 1.3 SI 19.1～ 19.4 装備の交換申告違反・・・その日の最終レースに課す
- 1.4 SI 20 装備と計測のチェック違反・・・該当するレースに課す

2. 中程度のペナルティ ペナルティ 7 ポイント（違反があったレースに課す）

- 2.1 あか汲みが ハルに取り付けられていなかった (CR 4.3(a))
- 2.2 パドルが ハルに取り付けられていなかった (CR 4.3)
- 2.3 ダガー ボードがハルに取り付けられていなかった (CR 3.3.4)
- 2.4 もやいロープが マストステップ/マストスウォートに取り付けられていなかった (CR 4.3)
- 2.5 笛が 個人用浮揚用具に取り付けられていなかった (CR 4.2)
- 2.6 1本のセールタイ (ガラミ) が 5mm以上ゆるんでいた (CR 6.6.3.4)
- 2.7 2本以上のセールタイ (ガラミ) が 3mm以上ゆるんでいた (CR 6.6.3.4)
- 2.8 セールタイ (ガラミ) 1本が 偶然に無くなっていた (CR 6.6.3.4)
- 2.9 ブーム張り索とブームとの間隔が100mmを超えていた (CR 3.5.3.8)
- 2.10 セールのバンドが マストの2本のバンド内側から2mm以内 外れている (CR 3.5.2.7)

3. 重大なペナルティ ペナルティ 20 ポイント（違反があったレースに課す）

- 3.1 あか汲み、パドル や もやいロープが艇に積んでいなかった (CR 4.3)
- 3.2 笛が無かった (CR 4.2)
- 3.3 ハルにマストを付けるための ラニヤード、ロック装置 や他の仕組みがない (CR 3.5.2.11)
- 3.4 セールのバンドが マストの2本のバンド内側から 2mmを超えて外れている (CR 3.5.2.7)
- 3.5 2本のセールタイ (ガラミ) が 5mm以上ゆるんでいた (CR 6.6.3.4)
- 3.6 3本以上のセールタイ (ガラミ) が 3mm以上ゆるんでいた (CR 6.6.3.4)
- 3.7 スロート、タック、クリューのハトメの位置で 3mm以上ゆるんでいた (CR 6.6.3.4)
- 3.8 中程度のペナルティが繰り返された

※ 上記以上に重大な違反 レース委員会/テクニカル委員会からの抗議の対象となる。

- (a) -- 計測で検査されていない装備品の使用
- (b) -- 承認されていない艀装品の使用
- (c) -- 重大なクラス規則違反を繰り返した

※ ※ その他のクラス規則違反についてもレース委員会/テクニカル委員会からの抗議の対象となる。

